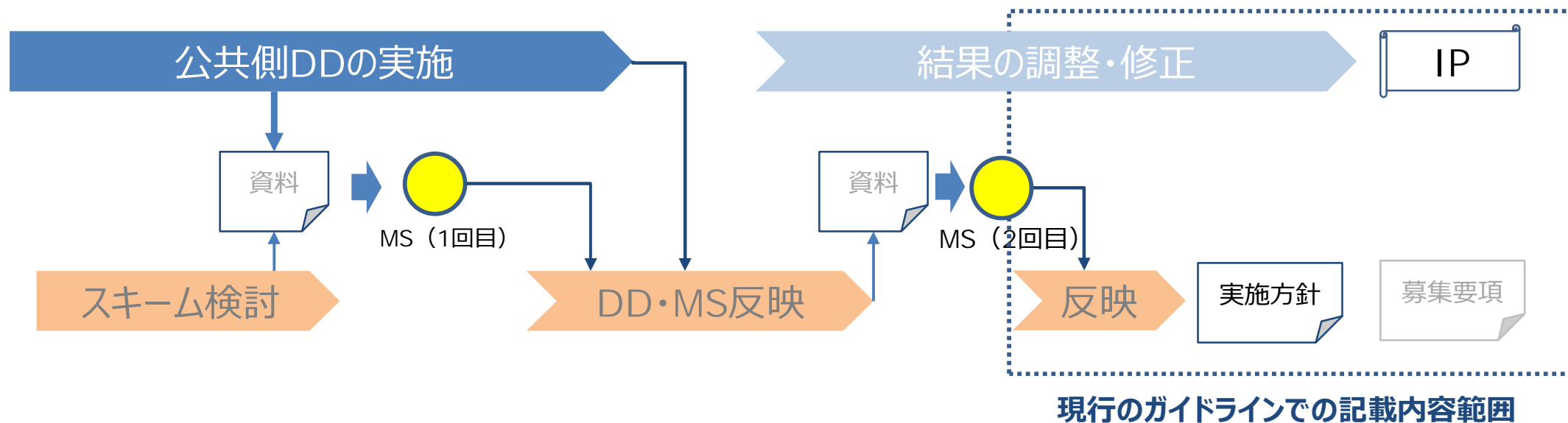


導入手順(デューデリジエンス・ マーケットサウンディング)について

- 現行のガイドラインでは資産調査（公共側デューディリジェンス（DD））及びマーケットサウンディング（MS）の手続的なポイントに関する記載が簡素であるので、先行事例における公共側DD・MSの実例をふまえ、記載を充実化してはどうか。

<一般的な検討準備フェーズのプロセス>



[追記事項①]

- 公共によるDDに関する事項について、その目的を記載し、先行事例を紹介する

[追記事項②]

- マーケットサウンディング（MS）の目的を記載し、複数回MSを実施する場合におけるポイントを記載して、先行事例を紹介する

① 公共側DD(デューデリジェンス:資産調査)について

論点

公共側DDを実施する目的やその内容、参考となる先行事例としては何が挙げられるか。

整理・分析

DDの目的	DDのアプローチの種類	それぞれの目的
<ul style="list-style-type: none"> 公共側のVFM（バリューフォーマネー）の算出や事業スキームの検討に必要な情報の整理・分析 民間事業者が投資意思決定の判断にあたって根拠とする情報（施設や機器の健全度に関する情報等）の整備 	資産	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託対象事業が保有する資産に関する情報を民間事業者に対して提供すること [対象となりうる資料例] 年報、設備リスト
	財務	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる下水道事業の経営成績等を適切に把握し、民間投資者による投資意思決定の検討に資する財務関連情報を整理すること 導入可能性調査で実施される公共側の収支シミュレーションの実施に必要な基礎情報の収集 [対象となりうる資料例] 歳入歳出決算書
	法務	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者が承継する事業に関連する契約書・協定書等について、事業価値に重大な影響を与え得る法的リスク（例えば周辺利害関係者との協定等）を把握すること

考え方

- 公共側DDの主な目的は、VFM（バリューフォーマネー）の算出や事業スキームの検討に必要な情報を整理・分析するとともに、民間事業者が投資意思決定の判断にあたって根拠とする情報を整備することにある。
- 民間事業者が投資決定をするにあたっては、施設や機器の健全度に関する情報や実態と整合した過不足のない施設台帳等が必要となることも考えられる。
- DDのアプローチとして、資産・財務・法務などに区別することが想定される。
- 公共側DDが不十分な場合には、民間事業者が参画できず公募不成立となったり、不十分であることに起因するリスクを公共側が負担せざるを得なくなることが考えられる。
- 宮城県の事例が参考となる

① 参考)宮城県上工下水コンセッションの公共側DD

種類	目的	調査対象項目	方法
資産	<ul style="list-style-type: none"> ● 資産に関する情報を民間事業者に対して提供することを目的とする。 <p>※下水事業では地方公営企業会計の適用に向けて、固定資産台帳及び施設台帳の整備が途上であった。</p>	【上水・工水】 <ul style="list-style-type: none"> ● 固定資産台帳の整備状況、固定資産取得関連資料、これらの突合 ● 現物確認 ● 運営権設定対象資産リスト 	<ul style="list-style-type: none"> ● 固定資産台帳と財務諸表との比較突合、設計図書等の固定資産取得関連資料の整理状況について確認。 ● 耐用年数を超過して使用している施設を対象として現物の有無を確認。
		【下水】 <ul style="list-style-type: none"> ● インフォメーションパッケージで必要となる情報 ● 各種諸元・図面データ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業ごとや施設ごとの情報について収集・整理。
財務	<ul style="list-style-type: none"> ● 財務関連情報の整理及び、収支シミュレーションの実施に必要な基礎情報の提供を目的とする 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業概要 ● 項目 ● 事業計画歳入歳出決算書 ● CFモデル 	<ul style="list-style-type: none"> ● 公開情報の閲覧、経理実務担当者に対するインタビューや質問、歳入歳出決算説明資料、定期監査資料、上記調査内容に関連する内部資料の閲覧
法務	<ul style="list-style-type: none"> ● 関連する契約・協定等は民間事業者が承継することとなるため、法的リスクを把握すること、及び潜在的な法的課題の有無を把握することを目的とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 協定及び覚書 ● 許認可等 ● 契約書 	<ul style="list-style-type: none"> ● 一覧表を作成し、重要な契約等について弁護士のレビュー ● 法務担当者へヒアリングを行い、訴訟・係争案件の有無を確認のうえ整理

②マーケットサウンディングの実施について

論点

マーケットサウンディングの目的、実施にあたってのポイント、実施の回数をどう考えるべきか。

整理・分析

MSの目的

- **民間事業者の関心、参入意欲、参入条件等の意向等の確認**
- 事業の**具体的な制度設計の検討**のために、民間事業者の意見を募集する

主な実施のポイント

検討に必要な情報準備

➤ 回答に十分な検討状況、参考資料を提供すること

民間事業者は事業の背景・経緯を熟知していないので、十分な回答を得るためには、未確定要素が少なくなるよう補足資料も含めた情報提供が重要

適切な回数

➤ 検討の熟度に応じて複数回行うことも想定

まずスキームの大枠についてサウンディングを行い、これを踏まえて詳細化したスキームについてもサウンディングを行うことで、その効果を高めることも考えられる。

公表ドキュメントの活用

➤ 公表した実施方針素案の意見募集と併用する

公表する実施方針素案への意見・質問を使った意見募集を併用することも考えられる
例) 宮城県上工下水の事例

民間事業者の負担軽減

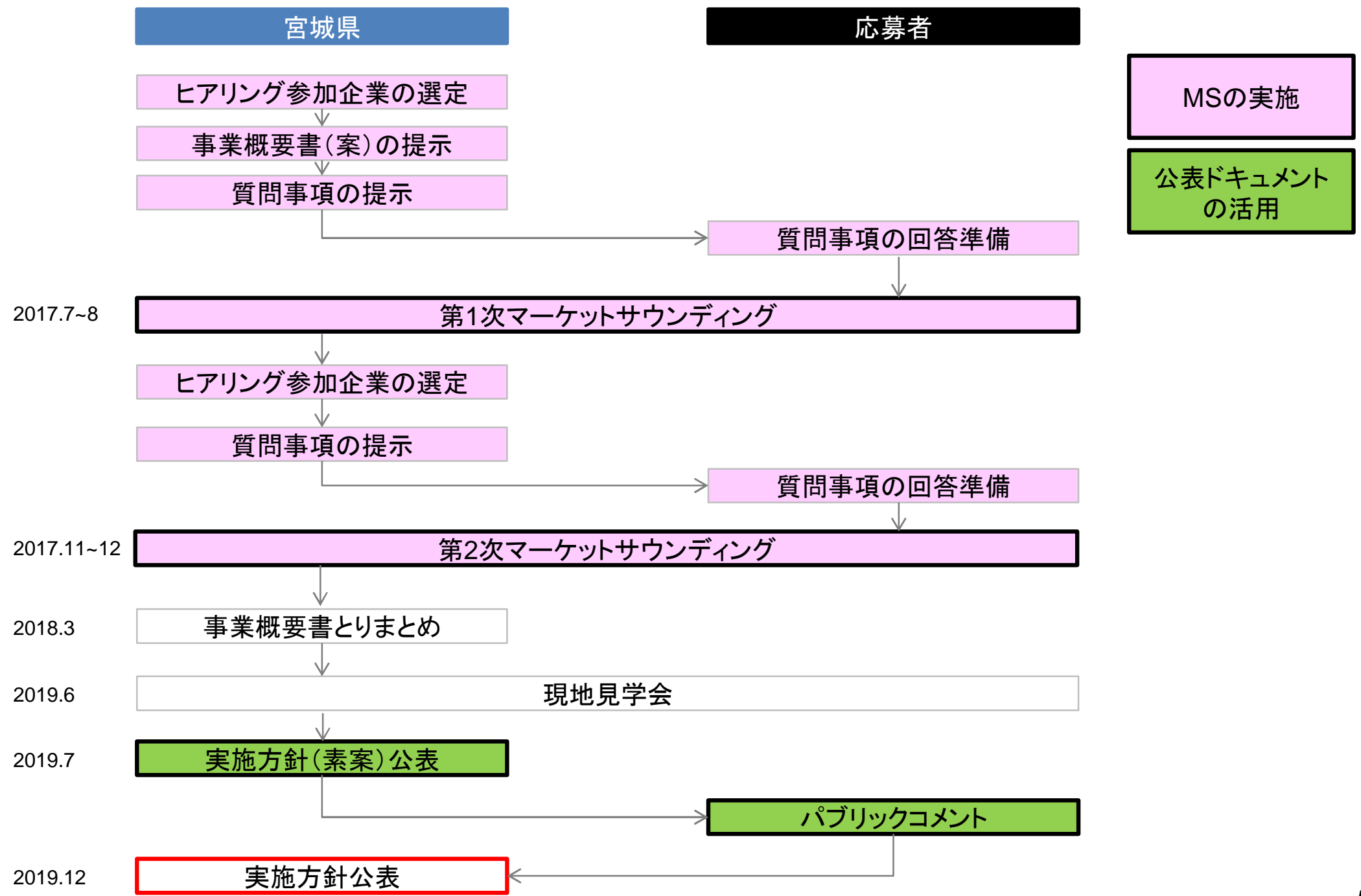
➤ 検討期間、質問量、求める回答の量には留意する

民間事業者は自らの費用負担で対応するため、過度な負担とならないよう、検討期間や質問の量、求める回答の量には留意をしなければならない

考え方

- マーケットサウンディングの目的は、民間事業者の関心、参入意欲、参入条件等の意向等を確認すること、及び、コンセッション事業の具体的な制度設計の検討にあたって民間事業者の意見を募集することにある。
- 具体のMSを検討するにあたっては、検討に必要な情報準備を行うこと、適切な回数とすること、公表ドキュメントを活用すること、民間事業者の負担軽減に留意することがポイントとなる。
- 地方公共団体のサウンディング型市場調査の手引きも参考となる。

(参考)宮城県の事例における多段階MS+実施方針素案



(参考)宮城県の事例における多段階MS

5.2 第1次マーケットサウンディング

5.2.1 実施概要

1)対象企業の要件

本調査では、昨年度県が実施した第1回検討会への参加企業を中心としつつ、以下の基準で企業の絞り込みを実施した。

- ① インフラ分野のコンセッション事業、水道分野のPFI事業、下水道分野のPFI事業において、代表企業もしくは構成企業として2事業以上応募した実績のある企業
- ② 第1回検討会参加企業、メガバンク、地元地銀、政策投資銀行、民間資金等活用推進機構
- ③ 県又は当社に本件に関して関心表明のあった企業

絞り込んだ結果、37社に対してヒアリングを実施した。

2)調査内容

第1次マーケットサウンディングは、第2回検討会(2017年8月23日実施)に先立って2017年7月(一部企業に対しては8月)に実施した。主な質問事項は以下のとおり。

- 本事業に対するスタンス
- 事業スキームの大枠
- 事業スケジュール等

5.3 第2次マーケットサウンディング

5.3.1 実施概要

1)対象企業の要件

第1次マーケットサウンディングと同様とした。

2)対象企業

35社に対してヒアリング調査を実施した。

3)調査内容

第2次マーケットサウンディングは、第3回検討会(2017年10月30日実施)後に、2017年11月(一部企業に対しては12月)に実施した。

第2次マーケットサウンディングでは、以下の点を中心にヒアリングを実施した。

- 本事業に対するスタンス
- 事業概要書等に関する意見
- 流域下水道事業の改築更新について
- 対象事業の合理化の余地について

出典)みやぎ型管理運営方式導入可能性等調査業務報告書(概要版)

- 第1次MSでは事業への関心度や、事業スキームの大枠・スケジュールについて意見を聴取している
- 第2次MSではスキームの内容について深掘した意見聴取をしている
- 第2次MS時には、意見聴取の前提資料として「事業概要書(案)」を開示しているが、それ以外に詳細なプレIP資料のようなものを出したのかどうかは不明。

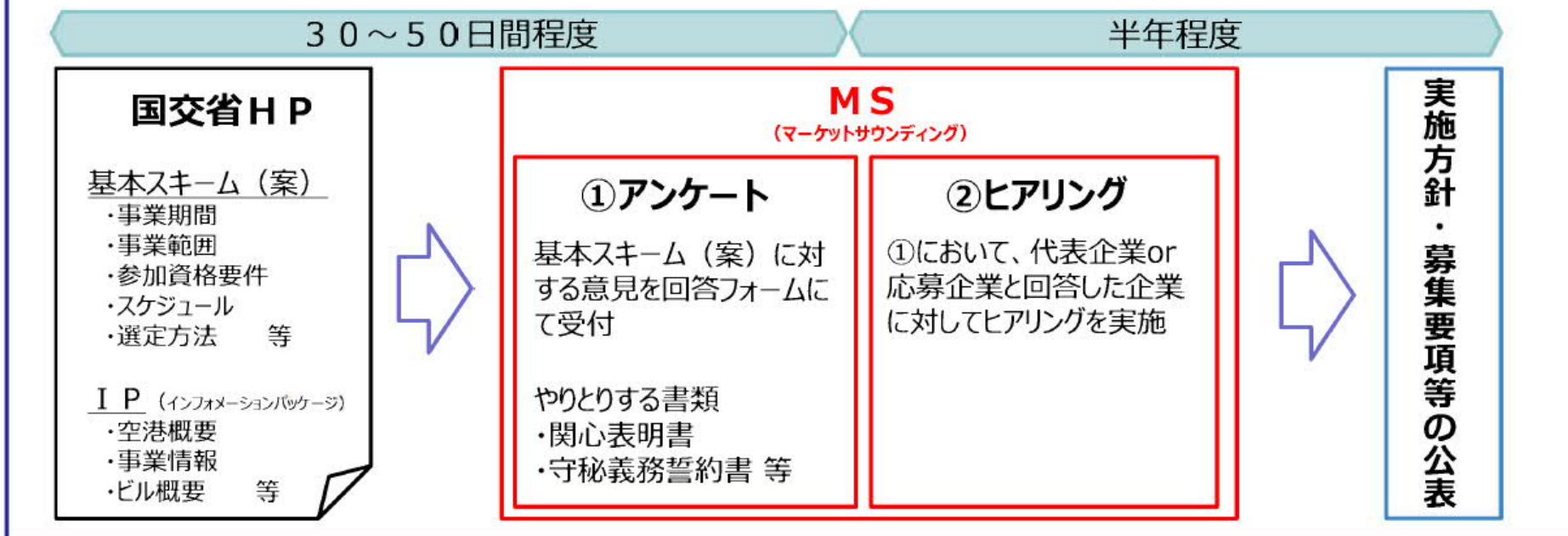
(参考) 空港案件におけるMSの内容及び開示資料

マーケットサウンディング (MS) の趣旨

将来的な空港の運営委託の具体的な制度設計に反映させることを目的として、対象事業に係る事業者の参入意欲、参入条件等の意向等を明らかにする民間投資意向調査（マーケットサウンディング）を実施し、幅広く民間事業者の意見を募集する。

MS 概要と実施方針策定までの流れ

空港コンセッションにおいては実施方針の策定に先立ち、そのもととなる基本スキーム（案）を公表し、MSを実施。
そこで出た意見等を実施方針に反映する。



出典) 北九州空港機能強化・利用促進特別委員会資料3(令和2年7月13日)

- MSにあたって詳細なIP情報を開示していることや、アンケート(書面回答)とヒアリング(対面回答)を段階的に行うことで、幅広く意見を募るとともに、キーマンとなる企業について深掘りしたサウンディングを行っている点に特徴がある。

地方公共団体のサウンディング型市場調査の手引き

平成 30 年 6 月作成

令和元年 10 月更新

国土交通省総合政策局

地方公共団体のサウンディング型市場調査の手引き

目次

1	本手引きの位置づけ	1
2	サウンディングの特徴	1
3	サウンディングの手続きの概要	2
4	サウンディング実施に際しての個別の手続きと検討のポイント	3
	(1) 実施要領の作成・公表	3
	(2) 現地見学会・説明会等の開催	5
	(3) 対話の申し込み受付	5
	(4) 提案書等資料の提出	5
	(5) サウンディング（個別対話）の実施	5
	(6) 結果の公表	6
	(7) サウンディング実施後の手続き	6
5	その他	7
	(1) 事例集・参考書	7
	(2) 地域プラットフォーム	7
別紙 1	サウンディング実施要領のひな形	8
別紙 2	エントリーシート ひな形	13
別紙 3	対話結果の公表 ひな形	14

- 先行事例のコンセッション事業において、運営権者として従事している民間事業者からデューデリジェンス・マーケットサウンディングに関する意見を聴取したので紹介する

民間意見

- 「事業情報の整備」について、公平性・競争性の観点から、事業の発案段階との同時進行的に整備・開示していくことを推奨すべき。
- 開示する情報には、既存の受託者に関する発注情報や契約等も含めるべき。
- マーケットサウンディングの対象となる民間事業者には金融機関も含めるべき。
- マーケットサウンディングの結果やマーケットサウンディング実施後の進め方について公開すべき。